４．その他

資料４

◎地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分について

今年度実施分の交付金について、所定の条件を満たす場合に上乗せ交付を受けることができる。【国予算規模：300 億円】

区分	タイプⅠ	タイプⅡ
交付金額（目安）	都道府県　３～５億円（申請事業数は５事業まで） 市区町村　３～５千万円（申請事業数は２事業まで）	上限１千万円
申請期限（実施計画の提出）	平成２７年８月３１日（月）	平成２７年８月１４日（金）
対象事業及び基準	**事業分野**（いずれかに該当） ● しごとづくり等に資する人材の育成・確保ための事業 ● 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業家等を行う事業 ● 地域の観光資源の開発等を行う事業 ● コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等 ● 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業 ● プレミアム商品券、ふるさと名物券、旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業 **事業の仕組み**（全て備える） ● ビッグデータ等客観的なデータや類似事業の実績評価に基づく事業設計。 ● 企画や実施に、地域における関係者との連携体制が整備されている。 ● 重要業績評価指標（KPI）が、原則として成果目標（アウトカム）で設定され、その検証と事業の見直しのための仕組み（PDCA）が整備されている。 **先駆性**（他の地方公共団体の参考となるような） ● 関連する国や地方公共団体の施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すものであること。 ● 連携中枢都市圏や定住自立圏における複数の地方公共団体または観光、都市農村交流等の特定の分野に関し、広域にわたる複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業を実施するものであること。 ● 民間事業者や NPO 等の参画またはそれらとの合意を得つつ、その事業ノウハウを活用して、事業の継続性、民間事業者や NPO 等の経済的な自立性を目指すものであること。 ● 地域住民との緊密な連携により地方版総合戦略を実施するための専門部署の設置等、有効な事業実施体制を伴うものであること。	**平成 27 年 10 月 30 日までに、以下の点を満たす地方版総合戦略を策定する場合。** ● 原則としてアウトカムベースにより適切な重要業績評価指標（KPI）が設定されていること。 ● 外部有識者等を含めた検証機関により KPI の検証が行われるものであること。 ● 地方版総合戦略の策定・見直しについて、住民や産官学金労言等との連携体制等を備えていること。